

平成27年9月議会
第3委員会報告資料

- 農業用ため池の太陽光発電事業について・・・・・・・・・・1頁
- 新青果市場整備事業の進捗状況について・・・・・・・・・・2頁～5頁

平成27年9月16日(水)

農 林 水 産 局

農業用ため池の太陽光発電事業について

農業用施設の維持管理費用の捻出，行政財産の空間的余裕部分の活用促進，市が所有・管理する農業用ため池の除草や違法な侵入者への対応など維持管理に関する市の労力及び経費の節減を目的とし，農業用ため池で太陽光発電事業を行う事業提案を公募し事業者の選定を行った。

1 公募概要

- (1) 事業場所 蓮花寺池 福岡市西区大字徳永588 (公募面積14,132㎡)
- (2) 事業手法 ため池を形成する水面及び法面(堤防を含む)を業者に貸出しを行い事業者がソーラーパネル等を設置し，市に使用料を支払う。
- (3) 年間使用料 年間計画売電価格の3%以上
- (4) 事業期間 20年間(発電期間)

2 公募結果

平成27年7月27日から8月17日にかけて農業用ため池の太陽光発電事業に係る事業提案の公募を行ったところ，1者から提案を受け，8月25日に開催した選定委員会で次の事業者の選定を行った。

選定事業者

会社名 株式会社パワーマックス
 代表者名 代表取締役社長 蘇 慶 (そ けい)
 所在地 福岡市博多区博多駅前3-10-24 藤井ビル 2F

提案内容

発電規模 定格出力 285kw
 年間使用料 約35万円

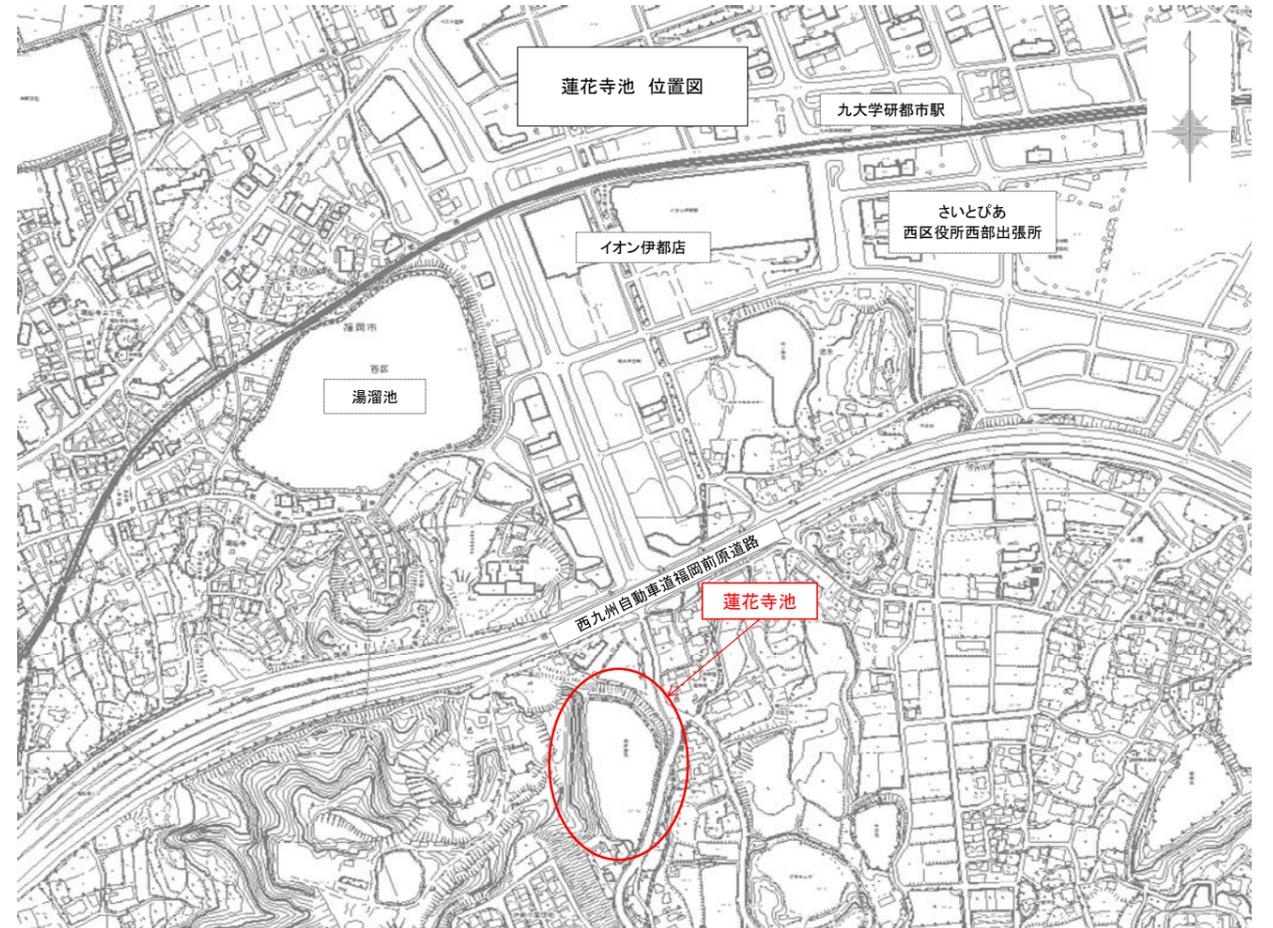
3 今後のスケジュール(予定)

| | 内 容 | 日 付 |
|-----|-----------------------|-----------|
| (1) | 基本協定締結 | 平成27年 9月 |
| (2) | 覚書締結 | 平成27年 9月 |
| (3) | 施工協議書及び行政財産目的外使用許可申請書 | 平成27年10月末 |
| (4) | 太陽光パネル設置工事 | 平成27年11月～ |
| (5) | 発電開始 | 平成28年 3月 |

4 今後の計画について

発電事業開始後2年程度検証を行い，特に問題がないと判断した場合は，事業を推進する。

【位置図】



【設置イメージ図】



※あくまでイメージ図ですので，協議等により変更になる場合があります。

2 今後の予定について

《平成27年》

| 【10月】 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

14日（水）新市場の鍵引渡予定日
10/14～12/28 市場関係者による
内装工事等

| 【11月】 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

1日（日）アイランドシティまちびらき
10周年記念事業
『新青果市場市民見学会』

| 【12月】 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

| <凡例> | |
|--|----------|
|  | は条例上の休市日 |
|  | は臨時休市日 |

《平成28年》

| 【1月】 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

5日（火）初セリ
1/5～2/8 事前共同移送期間

27日（水）開場記念式典・祝賀会

| 【2月】 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | | | | | |

8日（月）現市場最終取引日

9～11日 共同移送の実施

12日（金）新市場開場日

” 中継所の運営開始

13～20日 事後共同移送期間

29日（月）現市場の鍵返却期限

| 【3月】 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

31日（木）現市場完全閉鎖

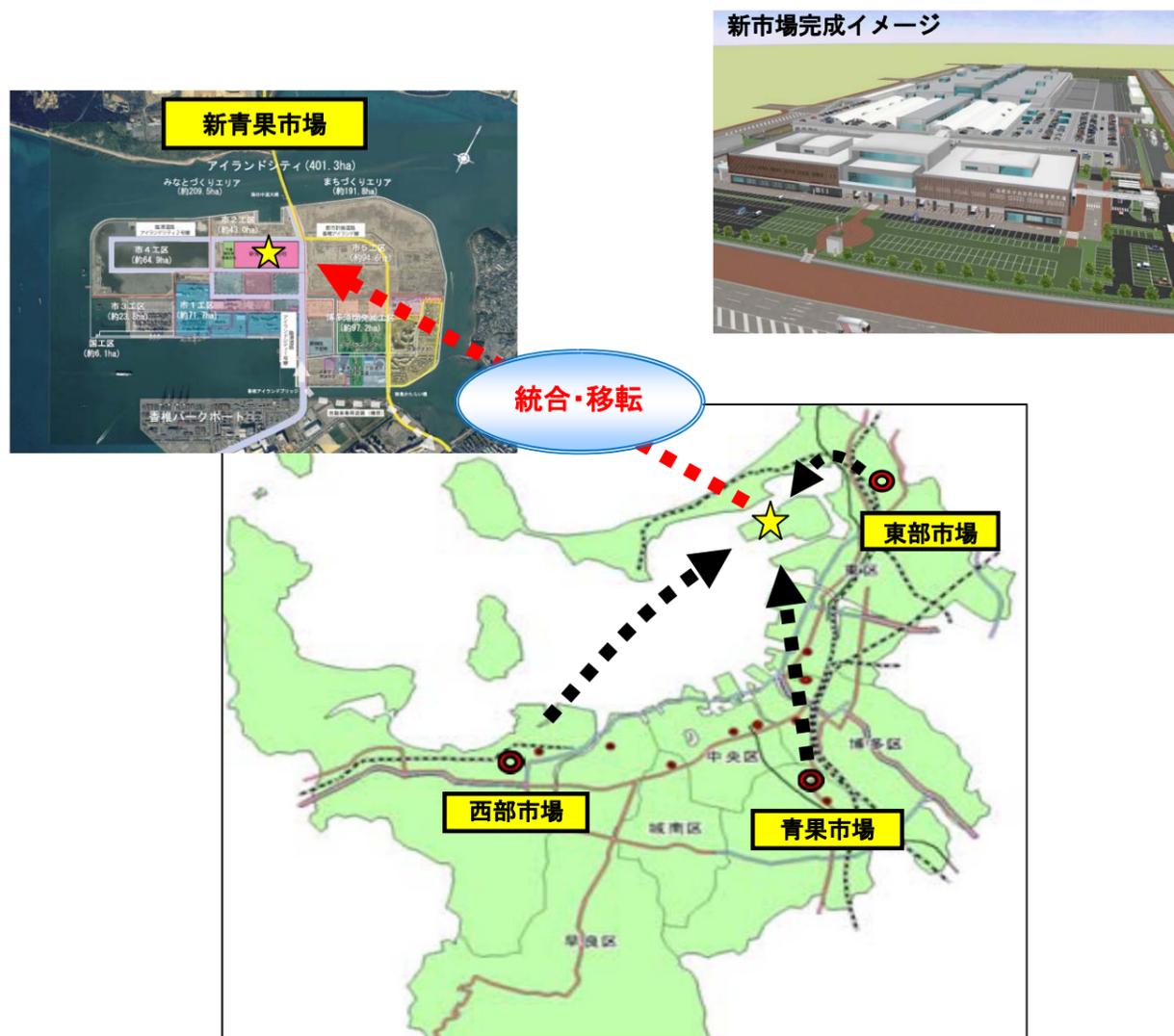
3 中継所の整備について

(1) 経緯・目的

本市では、青果部3市場（青果市場、西部市場、東部市場）の課題である青果市場への一極集中化や施設の老朽化・狭隘化等を解消し、今後とも拠点市場としての役割・機能を果たすため、『新青果市場整備事業』を推進している。

同事業については、青果部3市場を統合しアイランドシティに新市場を整備する方針について、平成23年に青果市場業界と基本合意し、関係業界と一体となって新市場整備に取り組んでおり、平成28年2月には、市内3カ所に分散していた青果市場が一つになり、本市における新たな青果物流拠点として開場する予定である。

しかしながら、3市場の統合移転により、市場が遠くなる本市西南部地区の生産者及び売買参加者（小売業者）の一部の方々が、営業継続が困難になるとの不安を抱えておられるため、その方々が引き続き出荷や取引をすることができるための環境整備の一つとして、中継所の整備を行うもの。



(2) 整備にあたっての基本的な考え方

- ① 青果部3市場のうち、青果市場及び西部市場に中継所を整備し、東部市場には整備しない。
- ② 現市場の位置を中心に利用可能な既存施設の活用を基本とする。
- ③ 「小売業者向け配送」と「生産者向け集荷」の両機能を確保し、同一場所を使って効率よく運営し、必要経費を按分する。

(3) 施設

- ① 施設については、利用希望調査結果による需要見込みや施設利用者の利便性等を総合的に勘案し、規模及び場所を決定する。
- ② 運営経費が過大とならないよう、できるだけ新たな設備投資を行わないことを前提に、運営に必要な保管・積込所（倉庫）、冷蔵庫等保冷設備、駐車施設、簡易事務スペース等を確保する。

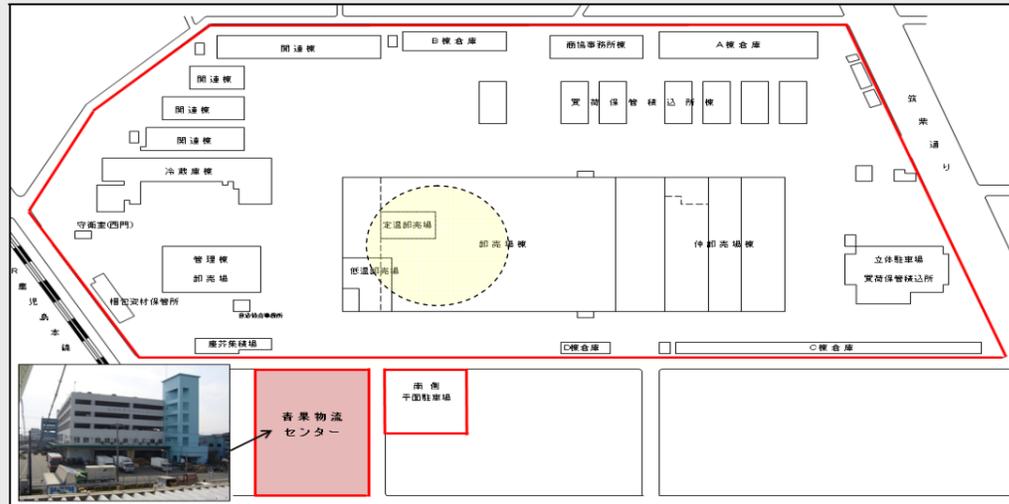
(4) 主な役割分担

| 区分 | 役割 | 主な内容 |
|-------------|--------------------------|--|
| 開設者 | 施設・設備の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設者において施設および設備を整備し、小売商組合に施設使用許可を行う。 ・ 経費低減に向け、施設使用料等の抑制に努める。 |
| 小売商組合 | 小売業者向け中継業務の運営（施設の維持管理含む） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 注文受付、卸売業者への発注、荷分け、代金精算等の業務及び施設の維持管理を行う。 ・ 使用料および施設の光熱水費や修繕費等の維持管理経費を負担する。 |
| 卸売業者 生産者 | 生産者向け中継業務の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 荷受け及び新市場への搬送等の集荷業務体制を構築する。 ・ 生産者向け中継所施設の利用に応じて、小売商組合に対し応分の負担をする。 |

南部中継所

中継所施設の概要

- 設置場所 青果市場南側 「青果物流センター1階部分」
- 施設規模 敷地面積 約 4,770 m² 建物1階有効面積 約 1,330 m²
- 施設内容 倉庫施設, コンテナ冷蔵庫, 駐車施設, トイレ等



小売業者向け中継機能

- ◎ 中継所施設の管理及び“組合青果共同買事業”で小売業者向け中継業務の運営全般を行う。

生産者向け中継機能

- ◎ 中継所を集荷拠点とした荷受け及び新市場への搬送等の生産者向け中継業務(集荷業務)を行うこととし, 必要な荷受・配送体制を構築する。

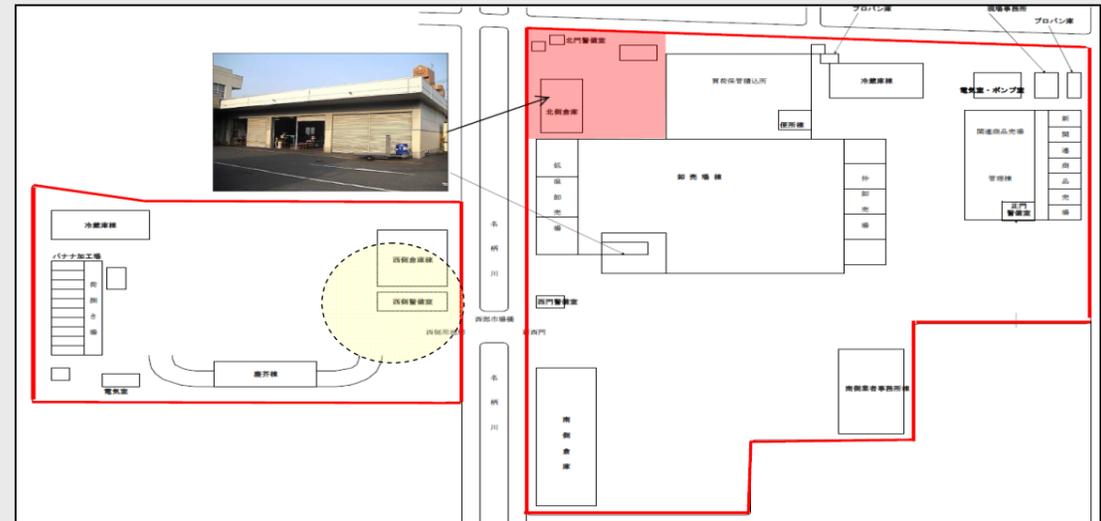
■ スケジュール (予定)

| | H27年度 | | H28年度～ | |
|----------|-------|-------|--------|-------|
| | 2月 | 3月 | | |
| 現市場 | 新市場移転 | 閉鎖準備 | 一部閉鎖 | 完全閉鎖 |
| | | 暫定中継所 | | |
| 青果物流センター | 新市場移転 | 閉鎖準備 | 中継所工事 | 本設中継所 |

西部中継所

中継所施設の概要

- 設置場所 西部市場 東側敷地「北側倉庫」(出入口は北側1カ所)
- 施設規模 敷地面積 約 2,000 m² 倉庫面積 約 200 m²
- 施設内容 倉庫施設, コンテナ冷蔵庫, 駐車施設, 簡易トイレ等



小売業者向け中継機能

- ◎ 中継所施設の管理及び小売業者向け中継業務の運営全般を仲卸業者に業務委託する。

生産者向け中継機能

- ◎ 中継所を集荷拠点とした荷受け及び新市場への搬送等の生産者向け中継業務(集荷業務)を行うこととし, 必要な荷受・配送体制を構築する。

■ スケジュール (予定)

| | H27年度 | | H28年度～ | |
|------|-------|-------|----------|------|
| | 2月 | 3月 | | |
| 西部市場 | 東側 | 新市場移転 | 閉鎖準備 | 完全閉鎖 |
| | | | 解体・中継所工事 | |
| 西部市場 | 西側 | 新市場移転 | 閉鎖準備 | 一部閉鎖 |
| | | | 暫定中継所 | |